

第2回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第 2 議案第4号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第 3 国特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 介特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 後特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 予算議案第9号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）
- 第 7 議案第5号 いちき串木野市サテライトオフィス設置条例の制定について
- 第 8 議案第6号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第7号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第8号 いちき串木野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第9号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第10号 いちき串木野市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第11号 市道の廃止及び認定について
- 第14 議案第12号 いちき串木野市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第13号 いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第14号 いちき串木野市市民プール条例を廃止する条例の制定について
- 第17 議案第15号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第16号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第17号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市一般会計予算
- 第21 国特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第22 市場特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第23 介特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第24 後特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第25 水道予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第26 下水道予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第4号（3月8日）（火曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課長	宮口吉次君
副市	長	出水喜三彦君	市来支所長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防長	平石剛君
企画政策課	長	北山修君	シティセールス課長	長崎崇君

令和4年3月8日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第6

議案第3号～予算議案第9号一
括上程

○議長（濱田 尚君） それでは、日程第1、議案第3号から日程第6、予算議案第9号までを一括して議題とします。

初めに総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長福田清宏君登壇]

○総務厚生委員長（福田清宏君） おはようございます。

私ども総務厚生委員会に付託されました令和3年度関係議案は、単行議案2件、予算議案4件の計6件であります。

去る2月22日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第3号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

本案は、旧土川小学校前水路において発生した事故について、損害賠償の額を定め、和解しようとするため、議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、令和3年9月18日に、旧土川小学校前において、安藤強氏が地域清掃作業終了後に老朽化した防護柵に触れた際、防護柵が破損したため水路に落下して右足を負傷したもので、損害賠償金として、合計263万998円を支払うとのこととなります。

審査の中で、市内の同様の施設についてもいま一度点検すべきではないかと質したところ、事故等が起きないことが肝要であり、点検を徹底したい。特に廃止となった施設について、定期的な点検を行いたいとの答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、学校教育施設及び学校給食センターの整備に係る財源に充てるための学校教育施設整備基金を新たに設置するほか、基金の統合・廃止など、所要の改正をしようとするものであります。

説明によりますと、今回の学校教育施設整備基金は、国庫補助金で整備した旧市来学校給食センターを農進ベジタブル株式会社に貸付けをしたことに伴い、本来であれば補助金の返納が生じるところをこの返納相当額である1,194万5,000円を基金に積み立てることにより、補助金の返納が免除されることとなります。

また、今回、令和3年度末の残高予定で、総合運動場建設基金416万円と、防災行政施設整備基金193万5,000円と、施設整備基金2億1,739万1,000円の三つの基金を統合して、合計2億2,348万6,000円を新たに公共施設整備等基金とすることで、各種公共施設への有効活用が可能になるとのこととなります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第9号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,300万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億5,785万2,000円とするほか、第2条で繰越明許費の補正、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し上げます。

9款地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,983万円の計上は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小企業等に対し、令和3年度の課税に限定して償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減するもので、その減収分の全額が国より補填されるものであります。

10款地方交付税の普通交付税7億938万6,000円の

追加は、基準財政需要額の増が主なるものであります。

なお、今回の補正により、今年度の普通交付税額は51億2,329万6,000円となる見込みであります。

21款市債の1億480万7,000円の減額は、臨時財政対策債の減が主なるものであります。

なお、今回の補正により、令和3年度末の市債残高は197億3,374万7,000円の見込みとなり、そのうち59.1%の116億6,225万1,000円が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項5目財産管理費の財政調整基金積立金5,454万6,000円の計上は、令和3年度決算見込みによるもので、今回の補正後の財政調整基金の残高は18億3,844万8,000円となる見込みであります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度システム整備事業319万円の追加は、マイナンバーカードの所有者が転出・転入手続の際にワンストップ化できるよう、住民記録システムの改修を行うものであります。

審査の中で、マイナンバーカードを使った転出・転入時の手続の流れについて質したところ、パソコンやスマートフォンを利用してマイナポータルサイトにアクセスし、転出届と転入予約の手続が行える。こうすることで、転出手続のために市役所に出向く必要がなくなる。ただし、転入先にはマイナンバーカードを持って手続に行っていただくが、窓口で記入していた転入届を書く手間が省けるとの答弁であります。

同じく4項の選挙費は、事業費決定により衆議院議員総選挙費を394万円減額、また、市長・市議会議員選挙費用を1,588万9,000円減額するものであります。

3款民生費2項2目児童運営費の保育士等処遇改善臨時特例事業424万2,000円の計上は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育所等における保育士や児童支援員の処遇を改善するために措置するものであります。

説明によりますと、今回の補正は、令和4年の2

月分と3月分に係る職員の賃金を3%程度引き上げるための措置であり、保育施設等10園と学童クラブ4か所が対象になるとのことであります。

同じく2目の保育施設等給付費1,630万2,000円の追加は、0歳児の受入れ人数の増などにより、給付費を追加するものであります。

次に、第2条繰越明許費の補正は、資源循環型畜産確立対策事業など8事業を追加して、翌年度に繰り越して事業を行うものであります。

次に、第3条地方債の補正は、臨時財政対策債など4事業債の限度額を変更するものであります。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,659万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、6款繰入金で国民健康保険基金繰入金の減額、7款繰越金で前年度繰越金の追加、歳出において、6款基金積立金で国民健康保険基金積立金の追加、8款諸支出金で県支出金返還金の追加であります。

説明によりますと、令和2年度において国民健康保険税の税収が増えたこと、また、そのことにより本市への交付金が増えたことに伴い、前年度繰越金が増になったとのことであります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,834万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億217万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、3款国庫支出金で介護給付費負担金及び調整交付金の減額、4款

支払基金交付金で介護給付費交付金の減額、5款県支出金で介護給付費負担金の減額、7款繰入金で一般会計繰入金の減額、8款繰越金で前年度繰越金の追加、歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる介護サービス等諸費の減額及び高額介護サービス等費の追加、5款基金繰入金で介護保険基金積立金の追加であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,724万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入において、3款繰入金で保険基盤安定繰入金の減額、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる保険基盤安定分担金の減額であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（濱田 尚君） これから、総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第9号については、2常任委員長の報告に対する質疑を最終するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第3号和解及び損害賠償の額を定めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第4号いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長吉留良三君登壇〕

○産業教育委員長（吉留良三君） 私ども産業教育委員会に付託されました令和3年度関係議案は、予算議案1件であります。

去る2月24日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

予算議案第9号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）中、委員会付託分についてであります。

歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費の農業委員会費は、農地利用最適化交付金事業313万6,000円の計上であります。

同じく畜産業費は、資源循環型畜産確立対策事業4億5,500万円の計上で、財源は全額県補助金であります。

説明によりますと、養鶏農家が提供する乾燥鶏ふんをボイラー燃料としてエネルギー利用を図るとともに、その焼却灰を肥料の原料として利用し、資源循環につなげるために、鹿児島プロフーズ株式会社がバイオマスボイラー設備2基を整備することに対し、事業費の2分の1を補助するとのことでありませう。

同じく土地改良事業費は、農業農村整備事業負担金（市来防災ダム）550万円の追加であります。

審査の中で、今回のダム管理システムの改修によりどのようなことが改善されていくのかと質したと

ころ、今回の改修はダムの警報に関するシステム改修で、これまで別々に管理していた串木野ダムと市来ダムを、今回の改修により農政課及び防災センターで一元的に管理ができるようになるとの答弁であります。

同じく林業振興費は、有害鳥獣捕獲事業補助金163万5,000円の追加であります。

同じく漁港建設費は、戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金2,000万円の追加が主なるもので、事業費決定により総事業費が5,000万円から1億5,000万円になったことによる負担金の増であります。

7款商工費の商工振興費は、新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金1,210万円及び地域間幹線系統確保維持費補助金255万3,000円並びに地方バス市内路線維持費補助金994万8,000円の計上が主なるものであります。

説明によりますと、新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金は、令和3年8月20日から9月30日までの期間、感染防止対策として、鹿児島県の要請に応じ営業時間短縮に協力した飲食店に対し、鹿児島県から支給された協力金の市負担分、負担率10分の1を計上したとのことでありませう。

審査の中で、地域間幹線系統確保維持補助金の算出方法について質したところ、この補助金の算出方法は、運賃等の収入から人件費、燃料費等の支出を引いて赤字が出た場合に国・県から20分の9以内で補助金が出され、それを基に市も負担を行うもので、上川内・鹿児島線は鹿児島市、日置市、本市、薩摩川内市を結ぶ路線であるが、市町村の走行距離に応じて負担割合が定められているとの答弁であります。

8款土木費の住宅管理費は、住宅管理費の用地費1億3,890万1,000円の計上であります。

説明によりますと、ウッドタウン3工区用地4,781.44m²を土地開発公社から買い戻すとのことでありませう。

審査の中で、今回の買戻しの土地は法面部分だが、ウッドタウンの住宅用地の買戻しはまだ残りがあるのかと質したところ、今回提案している工区用地だけが残っており、その他の工区については処分済みである。3工区用地は、市営住宅建設に伴い、これ

まで敷地部分だけを買戻していたため、残地となっていた斜面等を今回買戻す。金額については、造成費や利子、調整池の部分の工事費などを単価に反映させており、以前と同じ額で買戻すとの答弁であります。

また、当初予算で提案せず、補正予算で提案した理由は何かと質したところ、当初予算においては財源の見通しがなかなか立たない面がある。国の税収の増に伴い、普通交付税が大幅に伸びている状況もあり、収支状況を考慮した結果、今回提案したとの答弁であります。

10款教育費の学校給食センター管理費は、学校教育施設整備基金積立金1,194万5,000円の計上であります。

本案は付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査結果の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（濱田 尚君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○7番（田中和矢君） ウッドタウンの法面に該当する場所は坪9万円というようなことです。この価格についてはちょっと法外だなあと。

幾ら交付税が伸びて余裕が少しあるかのように見えても、一般社会の常識としてこれは妥当でないと思うんですが、その辺の十分な質疑はあったんでしょうか。

○産業教育委員長（吉留良三君） 議論の中では、残地となっていた斜面等を今回買戻す金額については、造成費や利子、調整池の部分の工事費等を単価に反映させており、以前と同じ額で買戻すという回答があったところです。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） ほかに質疑なしと認めます。

これから、保留いたしておりました予算議案第9号について、討論・採決に入ります。

予算議案第9号令和3年度いちき串木野市一般会

計補正予算（第11号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱田 尚君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7～日程第26

議案第5号～下水道予算議案第1号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第7、議案第5号から日程第26、下水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第5号いちき串木野市サテライトオフィス設置条例の制定について、質疑はありませんか。

○10番（東 育代君） ここに議案第5号で出ておりますいちき串木野市サテライトオフィス設置条例の制定についてでございますが、提案理由には、「施設の管理等に関し必要な事項を定めようとするものである」と書いてあるんですが、このオフィススペースについては法人なので使用料は月単位だと思うんですが、コワーキングスペースについては会員登録ということが書いてはございますが、利用の仕方としては、1時間単位で出たり入ったりということが可能というようなふうにこの資料では見受けられます。

そうした場合に、ここのサテライトオフィスの施設の管理運営、施錠を含め、あるいはそういう出入

りを含め、あるいはその納入金を含め、そういう管理体制はどのようになっていくのかお聞きします。

○企画政策課長（北山 修君） この施設の管理運営ということでございます。

管理運営につきましては、業者のほうに委託したいと考えておまして、施設全体の施錠であったり、あと、いろんな光熱水費等の支払い、そういったものを業者のほうに委託すると。

この業者委託につきましては、特にITの専門的な知識を有する業者に委託して、こういったITに関する知識を有する人材を配置していきたいと考えているところでございます。

そうすることで、利用者の利便性の向上であったり、あるいは特に1階部分のコワーキングスペースになりますが、市内の既存企業がIT等に関して相談等があった場合に対応できるということもありますので、そういった形で管理全体も業者のほうに委託したいと考えているところです。

○10番（東 育代君） 業者に委託ということですね。委託料が発生するんですよね。

新年度予算に入っていくので細かいことはあとで聞きますが、新年度予算に委託料が計上されておりますが、この金額がその業者に対する委託料になるんですか。かなりの高額ですけど。

○企画政策課長（北山 修君） この委託料は、先ほど申しましたように、単なる施設の管理だけではなく、運営という部分を特に重視した形の委託料という形で考えております。

先ほど申しました運営というのが、そこにITに関する専門的な知識を有する人材を配置して、市内既存企業とサテライトオフィスに入居するIT企業、こういったところに相談等があった場合に対応ができるようにということで、そういった人材配置まで含めた形の委託をしたいと考えております。

○10番（東 育代君） 細かいことは予算委員会で聞くんですけど、ここにある委託料が1,170万円、これが毎年度発生するということですか。

○企画政策課長（北山 修君） 資料のほうで委託料1,170万円とあります。これは、この施設の管理委託のほかに、企業誘致の活動に関する業務委託の

ほうも別途計画しておまして、そういったものも含めて1,170万円ということで考えているところです。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

○1番（西田憲智君） この情報化社会の中で、IT、新たな産業、また、本市の企業のマッチングとして大変期待ができると思っております。

3点の質問をさせていただきたいと思います。

日中や夕方の時間帯に本市の通信速度というのが非常に遅いと感じますが、これらのIT企業や利用者が満足していただける対策というのが整備されているのかどうかというところが1点。

通信設備について、1階がフリースペース、2階がオフィスとなっておりますが、それらの回線が共有になっておらず、別々の回線として利用者同士のそういったトラブルにならないかというところの確認が1点。

あと、オフィススペースについては、企業が公募で3室の法人の利用と認識をしておりますが、選定の基準であったり契約の条件等があるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○企画政策課長（北山 修君） まず、1点目の御質問の通信速度対策ということでございますが、契約としましては、今のところ1ギガバイトの契約を考えているところで、建物内に無線LANを引いて、移動しても自動でつながる仕組みを導入すると。それで、通信の上り下り、こういったところについても通信速度に配慮した機器を設定するという形で考えているところでございます。

それと、設備についてですが、1階のコワーキングスペース、それと、2階の共用スペースですが、ここについては無線のLANを配置して、どなたでも使えるという形になります。

それと、2階のオフィス部分になりますが、ここはセキュリティの関係上、そういったのを使うといけないということで、それぞれオフィスには有線LANを配置すると考えております。

それから、オフィスへの入居につきましては、基本、市外からのIT企業を誘致するというので、そういった企業に来ていただくために、条件として

はそういったIT企業で市内の既存企業とのいろいろな事業活動ができるような事業体という形で今後募集していきたいと考えているところです。

○1番（西田憲智君） その施設の通信速度というよりは、もう、いちき串木野市全体の通信速度というのが時間帯によって非常に遅い、混乱する時間帯があるということで、個人ではなかなかそこを特定して速度を調べる、もしくは速度について聞き出すことができないので、もし開館してから利用者にとって不便があつては大変ですので、開館までにそのような調査、情報収集をしていただきたいと感じるところです。

あと最後の、今3室しかないということで、もし4社以上の公募があつた場合に、何を基準として選定するのかというのが明確になっていないと来られる企業にとっても混乱が起きますので、そういったのを事前に把握していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 通信速度につきましては、先ほど申しました、今のところ1ギガバイトで十分ではないかと考えておりますが、ただ、状況に応じてそのところはまた見直しを考えてはいるのかなと考えております。

それから、4社以上の企業が来たいという場合の選定ということでございます。

本市としては、IT企業が本市に単に来ていただくだけではなくて、市内の企業とコラボというか、市内の企業の生産性の向上とか、そういったものにつながる企業ということで考えております。

そういうことで、また定着していただくということを考えておりますので、そういった企業を選定していきたいと考えています。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

○3番（高木章次君） 第5条に「サテライトオフィスの開館時間は午前9時から午後5時まで」となっていますが、深夜まで作業、仕事が及ぶのはあつて当たり前かなと思つていますが、そのような場合はどうするのでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） この条例の第5条で開館時間ということで、サテライトオフィスの開

館時間は午前9時から午後5時までとしております。

ただ、市長が認めるときは開館時間を変更することができるという形で、今おっしゃったように、例えば、2階のオフィスの方々がどうしても仕事で、業務上遅くまで仕事をする場合がある可能性もあるので、こういったただし書という形で対応できるようにしていると考えております。

○3番（高木章次君） ちょっとよく分からないんですが、いちいち市長に「どうでしょうか」と聞くわけではないと思うんですけども、管理については業務委託ですよね。そうすると、管理する業者が、入所している人が帰るまでいるということになりますか。

○企画政策課長（北山 修君） 基本的には、1階部分のワーキングスペースについては午前9時から午後5時まで、管理者のほうで午後5時が過ぎたら施錠をしてもらうという形で考えています。

それと、例えば、2階の部分でオフィスに入っていらっしゃる方々は、先ほど申しました、ただし書で市長が認めるとありますが、これは運用上でまた対応していきたいと考えております。

またほかに、例えば、ワーキングスペースで、午後5時を過ぎて、市内の企業の方々とIT企業の方々が打合せをどうしてもしたいとか、ワーキングスペースでセミナーを開きたいと。そういった場合には、また管理者のほうと連携を取りながら、この管理時間というのは十分対応できるようにしてまいりたいと考えています。

○3番（高木章次君） コロナ感染については今後も様々な形で続くのではないかなと思つているんですけども、ウェブによる会議がもう普通になっています。IT企業が何で本市にオフィスを今後とも構えようとするのか、そこのところがいま一つ分からないんですが、既に入居を考えているようなところがあるのでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 現段階では施設も完成していませんのでまだ入居したいという形はないんですが、今後、市としましては、IT企業を誘致して、市内の既存事業者のデジタル化であったりIT化、こういったものにそういった方々と連携し

ながら、生産性の向上などに寄与できないかという形でIT企業を誘致したいと。

あるいはまた、若い方々が望むそういった企業、そういった雇用の場としてIT企業の誘致、これを進めていきたいと考えているところです。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○14番（原口政敏君） 私たちの委員会でございますが、市長は委員会に來られませぬので市長にお尋ねいたします。この方たちは戦前戦後を通じて大変苦勞された方ばかりですよ。今、世界第3位の經濟大国になっておりますけれども、この方たちの努力によって我が日本が成り立ってきているわけでございますよ。

そのことは市長も分かっておられると思っておりますが、なぜこの方たちの条例を改正されたのか、

まずそのことから伺いたいと思います。

○市長（中屋謙治君） この議案第10号ですが、長寿祝金支給条例、提案理由にございますように、少子高齢化の進行、それから平均寿命の伸長、こういうことを要因として、他市の状況を参考にしながらこういう形で提案させていただいたところでございます。

○14番（原口政敏君） ちょっと市長の説明に納得はできませんけれどね。

市長、こういうのを減らさずに、ほかに減らすべきものがあるんじゃないですか。なぜこういうことをされたんですか。もっと私は市長は温かい心の持ち主だと思っておりますけれどもね。冷たいですよ。これを喜んでいらっしゃる高齢者が多いんですよ。

市長が市の職員時代だったと思いますが、この問題が出ましたね。修正可決されてようやく通ったんですよ。そのことは覚えておられませんか。

私も12月議会で一般質問をしました。財源が厳しいということで。だから、財源を何とか考えなさいと言いましたが、だけど、こういう高齢者のことは私は思ってもいなかったし、まさか市長はこういうことを出されると思っていませんでした。

先の答弁ではちょっと納得しませんから、もう一回答弁してください。

○市長（中屋謙治君） 要因としては先ほど申し上げたようなことでございます。少子高齢化、急速に進行しております。それと、平均寿命、進んできております。延びてきております。

平均寿命が延びる、このこと自体はありがたいわけでありまして、現在の長寿祝金の支給の状況、これを勘案すると、やはり見直しが必要だろうということで、これまで機会を捉えて議会のほうにもそれぞれ説明をしてきたつもりでございます。

先ほど申し上げたように、他市の状況等も参考にしながら、今回、見直しが必要であろうと、こういうことで提案をいたしております。

先ほど、前回修正可決をされたという、このことについては私も記憶いたしております。

当時としますと、少子高齢化、高齢化の進行とい

うのはさらに進んできているかと思います。

○14番（原口政敏君） 市長、少子高齢化は関係ないよ。この問題、条例改正には。全然関係ない。

これ以上は委員会で聞きますけれど、私は委員会で、一人であってもこれは反対しますよ。一人であっても。そのことを申し上げて、終わります。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

○2番（田畑和彦君） 条例改正の過程は、先ほど市長のほうから他市の状況を参考にしながらというお話がありました。

内部だけの判断で行ったのか、あるいはまた、市民の声も一部反映されて、その結果、条例改正となったのか、お示してください。

○副市長（出水喜三彦君） 今回の改正についてでございますが、まず、全体としまして厳しい財政状況が今後見込まれる中において、経営改革課を令和元年度に設置をいたしまして、事務事業の見直し、それから公共施設の見直し、それと補助金の見直し、この3本柱で行ってきたところでございます。

特に事務事業の見直しにつきましては、限りある経営資源、財源を含め、人を含め、こういった中で、今ある制度そのものをいかに見直しをして、その資源をほかに振り替えていく、ほかの必要なものを継続するためにも振り替えていこう、こういった趣旨の下で見直しを進めてまいりました。

その中の一つが今回の長寿祝金の見直しということでございまして、先ほど高齢者の方に対する施策をというお話がありましたが、高齢者云々、年代、こういうわけではなく、そのやり方、形とすれば、給付をする、こういったことも含めて施策としてどうだろうか、こういった観点も含めて見直しをしてきております。

その結果として、今回御提案申し上げておりますが、この経過につきましては、見直しの内容につきましては、令和3年度からスタートしてございます第4次行政改革の推進計画の策定に反映させるとともに、昨年6月の議員全員協議会のほうでその方針、方向性というものをお示しをさせていただいたところでございます。

市民の声というようなお言葉がございましたけれ

ども、事務事業の見直し、行政改革につきましては、計画としてはパブリックコメントを含めてお示ししてございますが、一つ一つの事務事業のことについて市民の御意見をお伺いするという経過はたどってございません。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第11号市道の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号いちき串木野市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号いちき串木野市市民プール条例を廃止する条例の制定について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 計画に基づいて廃止ということですが、跡地利用も考えての廃止なんですか。それとも、単に建物系個別施設計画に基づく、このものだけの廃止ということでの提案ですか。お伺いします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 今回の廃止につきましては、プールの解体後に周辺施設の駐車場用地として活用したいということでお願いしているところでございます。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第15号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和4年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号令和4年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第1号令和4年度いちき串木野市下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号から下水道予算議案第1号を除く議案の付託については一時保留いたしますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時06分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に松崎幹夫議員が、副委員長に江口祥子議員が選任されましたので、報告いたします。

先ほど議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時07分